

第35回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2018年(平成30年)11月14日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 5名 出席委員数 3名

4 議題

第1議案 「災害時への備えての放送等」について

第2議案 「放送法第6条第5号の報告」について

5 議事

6 審議内容

第1議案 「災害時への備えての放送等」について

台風による停電が発生したことにより、審議委員から災害時の対策について説明依頼があった。

放送担当より、清川村自体は、過去の災害でも、大きな被害が出ることもなかったが、今回の台風による風雨で倒木による停電が一部で発生し、煤ヶ谷送信所では、無停電電源装置による放送を実施し、未明、天候回復の兆しから停電解消まで発電機による電源供給と無停電電源装置への充電を行った。

開局以来、初めてのことであり、災害時の運用を実際に経験した中で、静穏に包まれる住宅に近接する煤ヶ谷送信所では、発電機による騒音も気になった。併せて、ガソリンスタンドの商用電源が停電すると、発電機の燃料となるガソリンをポンプアップできないことから、ガソリン式発電機だけだと災害時に放送継続が困難となることもありうることを実感した。

なお、停電時にガソリンを供給できる手動式ポンプを有するガソリンスタンドを調査したが、片道1時間程度、約25Km圏内では、皆無だった。

以上のことから、置局設計時、台風等の長時間にわたる災害発生時間帯を考慮して、数時間は無停電電源装置で電力を賄う計画だったが、今回の停電を受け、復旧までの時間を考慮して、少なくとも12時間程度は、無停電電源装置で放送(運用)できるよう機器を更新することを含む計画と機器類の更新をしたい旨あった。

第2議案 「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はない。

また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

7 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)

8 審議機関の答申または意見の概要の公表

- 公表の方法 放送事業者が行う放送(放送番組審議会が、必要とした場合に限る。)
- 当該事項を記載した書面の放送事業者の本社への備置き
- 放送事業者の電子公告(<http://www.miyagase-fm.com>)で行なう。

公表の内容 上記1、3(1)、(3)及び4から7までの事項。(今回は、9を含む。)

公表年月日 平成30年11月29日

9 その他参考事項

なし